議　　長　受付番号第８号、武尾哲治君の一般質問を許します。登壇願います。

２　番　武　尾　それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問にさせていただきます。

受付番号第８号、質問議員、第２番　武尾哲治。

件名、西平畑公園の指定管理運営と観光振興について。

要旨、西平畑公園は、本町を代表する観光拠点として、河津桜まつりを中心に多くの来訪者を集めている。現在、指定管理者制度により運営されているが、観光振興、地域経済活性化及び施設価値向上の観点から、更なる改善が求められる。そこで、以下について伺う。

（１）西平畑公園の現状認識について。

（２）指定管理者制度の成果検証について。

（３）今後の観光戦略について。

よろしくお願いします。

町　　長　それでは、武尾議員の御質問に順次お答えする前に、今日は御配慮いただきましてありがとうございます。御存じかと思いますけれども、避難所には寄地区は１名、松田地区で４名の方が避難をされたということでございました。本当に何もなくてよかったです。本当に御配慮いただきましてありがとうございます。

それでは御質問にお答えいたします。

まず、現在の指定管理者には、令和５年７月から管理を行っていただいており、本年７月にて丸３年が経過することとなります。

管理の範囲は、松田山ハーブガーデン、ハーブ館、西平畑公園内の駐車場、ふるさと鉄道、及び河津桜植栽・散策エリアとなっております。

それでは、令和８年３月末までの運営状況の御説明をさせていただきます。

令和５年度につきましては、指定管理者である法人の決算月が６月末日でありましたので、令和５年７月１日から令和６年６月30日までの１年間の運営費の収支は、マイナス約610万円でございました。

令和６年度は、指定管理者の法人の決算月を３月31日に改めましたので、この期につきましては、令和６年７月１日から令和７年３月31日までの９か月間

の運営費の収支になります。結果的にはプラス930万円でございました。

令和７年度につきましては、令和７年４月１日から令和８年３月31日までの１年間の運営費の収支となり、プラス約560万円との報告をいただいております。

このように、令和６年度から収支にプラスが生じたように見えますが、令和６年度と５年度は同様に４月から６月の３か月間を入れた１年分とするとプラス・マイナスゼロに近く、また本事業の実質的な経営を行っている３人の役員については、この３年間、無報酬であるというふうにも伺っております。

そのほか、借入金として、長期と短期と合わせて約630万円あるようでございますので、公園等の運営管理を行っていくには、依然として民間企業の並々ならない企業努力に頼らざるを得ない状況となっております。

毎年度の事業収支を分析いたしますと、「まつだ桜まつり」期間以外の毎月がマイナス収支となっていますし、キャッシュフローを申し上げますと、毎年４月以降の月間収支がマイナスになることから、年度の途中にキャッシュ不足となり、銀行からの借入れについて事業資金をつなぎ、年度終盤の桜まつりの収支にて、年間の支出が決まるといった「桜まつり」頼みの事業運営と管理となっている状況でもあるため、町としても事業者に対する支援策などを検討しているところでもございます。

次に、２つ目の御質問にお答えいたします。まず、西平畑公園の指定管理者制度の導入は、公園施設を一体的に管理・運営していただくことにより、持続的かつ効果的・効率的な利活用を行い、民間企業ならではの知恵と工夫により、利用者へのサービスレベルの向上を図ることを目的としております。

現在、指定管理者になってからの具体的な成果ですが、柔軟な企画や情報発信が進んだ結果として、幾つかをお伝えいたしますと、１点目は「民間ならではのスピードかつ機動的な運営が図られること。」であります。例えば、「ドッグラン整備」や「トレーラーハウスの活用」、また売店レストランでは、「あしがらジビエ工房で処理されたシカ肉やイノシシ肉を使ったグルメ」を提供するなど、民間事業の発想を活かした取組が行われております。

２つ目は、「観光拠点としての魅力向上が図られていること。」でございます。

新たに「ドッグラン事業」や「夜景・景観を活用した事業」、またハーブガーデン内の一部のエリアを「ふれあい動物広場」として、トカラヤギを放牧して、子供たちが小動物に触れ合う情操教育の場を提供する予定をしているなど、多角的な観光資源化が進みつつあります。

３点目は、「行政負担の軽減が大きく図られていること。」でもございます。

現在、指定管理者では、「指定管理委託料は無し」とした条件にて募集を行い、入園料や駐車場利用料、及び自主事業収入による運営にて実施を行っていただいております。これは「金銭の直接授受」や「直営の管理運営時から職員の負担や人件費等の軽減」による町の「財政負担の軽減」が図られております。

このような成果がある中、指定管理者では、常日頃から運営状況や来場客数、収益等を検証し、成果が可視化され、常に検証され本事業に活かされております。

次に、３つ目の御質問にお答えいたします。

現在、町では令和５年度から「松田山活性化協議会」を設置し、松田山の優れた自然環境や眺望を活かすとともに、農地や森林の保全を図り、調和のとれた活性化方策を協議するため、町民や関係者、耕作者ほかと将来像などを協議していただいております。

令和７年度は、協議会からいただきました提言をもとに、遊歩道に観光客及び登山者用の公衆トイレを新規に設置いたしました。本年度は、観光庁の補助事業の交付が決定いたしましたら西平畑公園からコキアの里まで「松田山みどりの風自然遊歩道」の一部について、補修工事の実施を行い、周遊性を高めていくことを予定しているなど、持続可能な地域活性化に向けた取組を進めているところでもございます。

また、西平畑公園につきましては、年間を通した安定的な運営体制の確保や施設の老朽化への対応など、課題を一つずつ解決するため、令和８年度は、西平畑公園を含む地域全体の観光資源を国内外に発信できるよう広報戦略にも力

を入れるとともに、老朽化が進む観光施設の今後の活用・再配置を含め、観光まちづくり計画にて、投資効果を含めた資金計画と併せて策定する予定でございます。

こうした今後の観光戦略による取組を通じて、町内各事業者と指定管理者にも協力を得ながら、西平畑公園を中心とした松田山全体の地域振興や観光振興を引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

２　番　武　　尾　御回答ありがとうございました。

それでは、再質問に移らせていただきます。

まずは、この要旨の個別具体の質問の前に、お聞きしたい点を３点伺います。

まず１つ目、まずは、この指定管理業者の件ですけれども、現在は０円で管理をしておりますが、おおよそ過去10年程度の、この指定管理者の収支の差額がどのように推移してきたかをお聞かせください。

参事兼観光経済課長　町で直営で管理していた前の平成25年度から28年度の５年間における状況について説明いたします。

各年度指定管理委託料として600万円の支出をしておりました。その中での指定管理者の収支差額でございますが、平成25年度がマイナス918万円、平成26年度がマイナス1,052万円、平成27年度がマイナス437万円、平成28年度がマイナス682万円、平成29年度がマイナス1,278万円でございました。

５年間の累計でマイナス4,367万円で、収支差額の年平均はマイナス873万円でございました。

今、御質問は10年間ということでありましたので、その前は平成20年から24年度も指定管理者、別の会社で指定管理者として公園を管理していただいておりました。その平成20年度から平成24年度の収支差額の平均はマイナス約600万円の平均でございました。

以上です。

２　番　武　　尾　ありがとうございました。

それでは、一つ確認なんですけれども、この指定管理料の料金の中には、水

道光熱費とか、修繕であったりとかそういう維持管理のお金も含まれているかどうかをお聞きします。

参事兼観光経済課長　含まれております。

２　番　武　　尾　ちなみにこの１か月、大体どのくらいで推移しているかお聞きします。

参事兼観光経済課長　直近の今の指定管理者のものの数字で答えますと、水道光熱費は１か月約30万2,000円でございました、平均で。修繕料につきましては、町との取決めがあったんですが指定管理者としては１万8,000円でございました。

以上です。

２　番　武　　尾　ありがとうございます。

最後の３点目なんですけれども、この新たな事業としてドッグラン事業とかプールをやられてたり、きらきらなどこういった事業費も、もちろん指定管理者の負担でやっておると思うんですけれども、特にドッグランなどなんですが、どのくらいの費用をかけてやっているか、もし分かりましたら教えてください。

参事兼観光経済課長　ドッグラン事業につきましては、その事業を導入する前にフェンス、芝生の購入をいたしました。約70万円でございました。

２　番　武　　尾　ありがとうございました。

先ほど、令和８年度は入園者数が約８万人ということでしたが、私もこの入園料業務に以前携わったことがございまして、この中で入園料の免除とか、あと子供さんの金額が安かったりということで考えますと、多く見積もっても８万人の中の500円の入園料で５万人分ぐらいがいいところではないかなと想像しております。2,500万円ぐらいの収入が、多分、桜まつりであったと。これに、この１か月間の人件費とか必要経費は約1,200万円ぐらい。そうですね、徴収をするための人件費であるとか、あとは駐車場の交通誘導員の金額とかで、相当金額を食われているという状況が想像できます。これを差し引きますと、桜まつりと1,300万円、1,200万円から1,300万円、これを先ほど来のお話で、12か月で１か月100万円程度を割り振ってやっていられるんだなというのが想像できるんです。

このお話を聞くと、やはり先ほどの役員の３名の方が無報酬でやっていられ

るということも納得できるなということでお聞きしておりました。

それでは、これから、この要旨に沿って質問をさせていただきます。

まずは、最初の要旨の現状の確認についてなんですけれども、指定管理者制度の導入により民間ならではの発想や機動力を生かした運営が行われていること、また、観光資源として魅力向上や、行政負担の軽減に一定の成果があったことは理解しました。一方で、御回答の中で桜まつり期間以外は厳しい収支状況が続いていることや、借入金約650万円と630万円を抱えながら運営しているという状況についても説明がありました。指定管理者は大変な努力をされていると評価しますが、今後も安定した運営を継続していただくためには、事業者だけの努力に頼るのではなく、町としても支援や連携も重要であると考えます。

そこで再質問いたします。現在、町として検討している支援策とは具体的にどのような内容がありますでしょうか、お聞きします。

参事兼観光経済課長　ただいまの説明のとおり、指定管理者におかれましては、桜まつり期間中の収入が年間の収益の大きな割合を占めていることから、年度途中において資金繰りに苦慮する状況が続いているものと町としても認識しております。

そこで、指定管理者の資金需要や事業運営の実態を踏まえ、キャッシュフローの平準化に資する方策について、指定管理者から町の支援策として現金の貸付けができないかといった要望がなされておるところでございます。

このため、具体的な支援策の案といたしましては、年度途中での赤字の補填ではなく、町として過去に行っていたように、交通整理員の費用や、きらきらフェスタの事業費について、先に町が支出することでキャッシュ不足を補い、桜まつり終了後に回収することでキャッシュ不足による運営負担を減らすなど、こういったことができるかどうか、こういった支援策ができるかどうか検討をしております。

また、指定管理者から入園料の改定、増額の要望もございました。

このため、現在、町では入園料の増額が必要な根拠、これについて、この資料の提出について指定管理者に依頼をしておりますので、町の役割につきましては、運営資金面の支援として、今後、指定管理者から提出予定の入園料の増

額が必要な根拠の資料を見極めた中で、入園料の改定について協議をしていきたいと考えております。

そうした中で一つの案として、イベント時の入園料を増額する、イベント時の入園料を増額することなど行政ができることとして協議を行ってまいります。

いずれにしても、年間を通して運営ができるように進めてまいりたいと考えております。

２　番　武　　尾　ありがとうございます。

キャッシュフローの平準化の方策の要望とか、あと入園料の改定の要望などが挙がっているということで、本町としては、リスク管理を徹底しながら、この現在の指定管理料０円の継続を目指していっていただきたいと思っております。

それでは、付随した質問、次に移ります。

西平畑公園の年間を通じて多くの人が訪れる観光拠点としていくために、桜まつり以外の時期の集客向上や収益確保について、町としてはどのような役割を担っていこうと考えているかお聞きします。

参事兼観光経済課長　現在、指定管理者では、桜まつり以外の時期での集客向上と収益の確保について、河津桜が終わった後、花のリレーができるようにハーブガーデン内に八重桜の植栽を行ったり、通年の集客を見込むドッグランの開設、また、夏休み期間のプールイベント実施など自主事業を行っていただいております。

町といたしましては、西平畑公園は、やはり重要な観光施設の拠点でございまして、その適切な維持管理と魅力向上は重要な課題でございます。

そのため、指定管理者が安定的継続的に運営できる環境を整えることが必要であると考えております。

町の役割といたしましては、先ほどの答弁にもございましたが、令和８年度に老朽化が進む観光施設の今後の活用・再配置を含めた観光まちづくり計画について投資効果を含めた資金計画と併せて作成する予定でございますので、これまで以上に指定管理者との十分な協議を重ねながら、公園の維持可能な施設運営の実現を図り、また桜まつりに依存し過ぎない安定的な収益構造の構築に

取り組むことで、公園のさらなる魅力向上と地域活性化につなげていきたいと考えております。

以上です。

２　番　武　　尾　ありがとうございます。

指定管理業者と十分に話合いの場を持って続けていっていきたいと思っております。

それでは、２つ目の要旨の成果検証について御質問します。指定管理者による情報発信や、企画力向上などの成果についての御説明が先ほどありました。

そこで伺います。指定管理導入前と比較して、来園者数、利用者満足度、収益などについて具体的にどのような成果が数値として表れているかお聞かせください。

参事兼観光経済課長　先ほども御説明をいたしましたとおり、平成25年度から平成29年度までは指定管理者に管理を委託しておりました。その後、平成30年度から令和５年度の６月までは直営の管理をしていると聞きました。

まず御質問の来園者についてでございますが、桜まつりで比較しますと、町が直営していた平成30年が14万人と最高の人数であったのに対しまして、現在の指定管理者では、直近の令和８年が８万人であり、比較して約６万人の減少はしているような状況です。

一方、収益ではございませんが、工事費を除きまして、町の収支の差額では、直営していたときが令和元年度で最大マイナス約1,150万円の赤字でございました。この数字は、町の職員の人件費を含んでいない数字でございますので、実際はこれよりもっと赤字で、町にとって財政負担が大変大きなものでございました。

現在の指定管理者に管理をお願いした令和６年度の収支額ではマイナス約220万円となっております。このマイナス収支額約220万円につきましては、現在は、現在の指定管理者制度として町への収入はなくなりましたが、支出では、指定管理者との契約書の中で、借地料と建物等の保険料については町が支払うことになっております。その借地料と保険料が主な支出額となっておりまして、

町の支出が大幅に抑えられたという成果が出ております。

御質問の利用者満足度につきましては、現在の指定管理者では実施しておりません。しかしながら、指定管理者は日常の施設運営や来園者対応を通じて、利用者の皆様から直接御意見や御要望を伺い、その把握に努めています。来園者の意見を参考に、前回の桜まつりでありました夜桜の開催日を増やすことや、日々の管理の中でお客様の御意見を十分に伺っております。

なお、桜まつりの年齢別来園者の内訳や来場者別、天候と日ごとの来場者数などのデータを活かしまして、今後の桜まつりや他のイベントにおいてよりよい運営、イベント実施に向けて、データを活用しております。

以上です。

２　番　武　　尾　ありがとうございます。

先ほどの入園者数のところは、私が思うに、10何万人というときは、多分はっきりカウントはしていない。大体このぐらい、何万人来たよみたいなところで、最近しっかり数が出ているのは、入園料を取ったことによって数がはっきり出ているんだなと。それでも減っていることは間違いないので。

特に今の答弁で気になったのは、この早咲きの桜も三浦など、ほかのところでもだいぶ知名度を上げてきているところがあります。ぜひ、お客様の満足度の調査検証もしていただいて、今後に生かしていただきたいというふうに考えております。

それでは、３つ目の要旨、最後の観光戦略についてお伺いします。

西平畑公園は松田町を代表する観光施設であり、今後の観光振興の中心的役割を担う施設でもあります。令和８年度に策定予定の観光まちづくり計画の中で、西平畑公園を、今後５年、10年先にどのような施設として位置づけていくおつもりなのか、町のお考えをお聞きします。

参事兼観光経済課長　先ほどの町長答弁書のとおり、西平畑公園を松田町の観光の拠点として位置づけ、周辺の松田山も整備していくため、令和５年度から松田山活性化協議会を設置しております。

活性化協議会では、松田山の優れた自然環境や眺望を生かすとともに、農地

や森林の保全を図り、調和のとれた活性化方策を協議するため、町民や関係者、耕作者ほかと松田山周辺のエリアを大きな要素といたしまして、地域の観光資源はあるものの、他の観光資源と一体的に周遊性、通年性を持たせた観光誘客ができるかどうかというようなことで、そういった課題を話し合っている場でございます。

先ほども御説明させていただきましたが、令和８年度には、観光庁の補助事業である地域資源を活用した松田山活性化計画策定事業を申請しております。この補助事業の交付決定を受けた際には、老朽化が進む観光施設の今後の活用、再配置を含めた観光まちづくり計画について、投資効果を含めた資金計画と併せて作成する予定でございます。令和９年度以降は、５年、10年というよりも、さらに先を見越して、計画に基づく地域連携の体制の推進、または既存資源のブラッシュアップ及び施設の再整備をしていきたいと考えております。

２　番　武　　尾　ありがとうございました。

それでは、最後に町長にお尋ねしたいんですけれども、指定管理者は限られたこの条件の中で努力されていることは理解をいたします。しかし現状では、桜まつりへの依存度が高く、経営の安定化が課題であることはもう明らかになりました。指定管理者へのさらなる努力に頼るだけでなく、町としてどのような支援や連携を行い、西平畑公園の通年型観光地化を進めていくつもりなのかをお聞きして最後の質問をします。

町　　長　御質問ありがとうございます。

ちょっと手厳しい回答になっちゃうんですけれども、やはり約束は約束なので、やはり指定管理者であっても指定管理料はとにかくゼロで、自分たちの工夫をしてやっていくという約束で契約したところだけは我々も簡単には曲げられないというところはあります。それはある意味、愛情みたいなところもありますけれども、それで、やはりしっかりとできる会社とできない会社がやはり分かれているんじゃないかなと思うんです。私は、このＴＵＤＯＩさんというのはできる会社なんだろうなと思ってちょっと期待をしています。ただし、あまりそういうことにしてしまうと、その先もまた継続していただきたいという

のもありますけれども、ただ、やはり今の現状でいうと、向こうの都合のいいようなことだけで何か支援をするというのは、順番からすると後かなと。ただ、行政ができること、先ほどちょっと話をしたように、キャッシュフローの平準化でそれがというようなことと、今からその計画を立てていくに当たって、やはり子供たちが、やはり、なかなか自分たちで中に登れないとか上がっていかない。また、行きたいというふうな場所になっているのかなというと、うーん、というところもあります。そこは指定管理者さんの考え方の中で、これからドッグランとか動物をテーマにした場所にして、それなりに、やはり客単価の高いお客さんたちをあの場所にオールシーズンでも呼んでいきたいという夢といいましょうか、考え方があるので、それに対しては非常に私も賛同しているところでもございますので、その事業に対して国の補助金を一緒に取りに行くだとかというふうなことにしながら、指定管理者さんの負担をとにかく減らしつつ、今後も、その結果、町の町民の負担が減るということにつながっていきますので、そういったルールに基づいた支援はしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますので、引き続き、その辺で、例えば条例の改正だとかということのところで話は煮詰まってきたときには、また皆さん方に御相談をさせていただく機会が来た場合には、御承認いただけると非常にありがたいかなと思います。

以上です。

２　番　武　　尾　ありがとうございました。

以上で終了いたします。ありがとうございます。

議　　長　以上で受付番号第８号、武尾哲治君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。2時25分から再開いたします。　（14時10分）